

急性期病院と介護のつなぎ目 ～介護保険主治医意見書作成から見えてきたこと～

岡村記念病院 田中賢司

要旨

医療と介護の連携では地域包括ケアシステムの構築により、シームレスな関係が要求される。急性期病院もそのシステムの一つであるということを理解しつつ、自院の役割を全うすべきである。介護にいかにつなげていくのかを日々の実践より考えてみたい。

1 目的

現市町村福祉には地域福祉計画・地域福祉活動計画があり、県には保健医療計画がある。病院で治療後、介護が必要となり、介護申請をする患者さんがいる。当院で介護申請をした患者さんの介護保険の実態調査を行い、介護保険の関わりで医療者側の立場より、介護側へのアプローチ課題を見つけ、マニュアル等を改善したい。

2 研究方法

当院で介護保険主治医意見書を作成し、2021年10月に当院受診があり、面接が可能な患者及びその家族 18名（男9名、女9名）に、直接面接法を用い、単純集計と記述統計にて分析を行った。

3 倫理的配慮

2021年10月4日当院倫理委員会で福祉調査の主旨説明し、承認を得た。患者さんに対しては、面接時アンケート調査説明を行うとともに同意を得て、個人情報の配慮のもと実施した。

4 結果

- ① 介護保険申請の目的：歩行補助（4/18人）。リハビリ（2/18人）。自力で歩けるか歩かないかが大きな分岐点と言える。だから、当院は心臓リハビリテーション科を標榜し、積極的にリハビリテーションを実施している。認知機能低下（2/18人）。当院は循環器専門病院なので少ないのかもしれない。心疾患の患者も認知症を発症するので、認知症ケアは当院全体の課題であろう。
- ② 介護保険申請時の疾患：当院は循環器専門病院のため、心不全患者が多かった（11/18人）。当院では慢性心不全認定看護師を中心に心

不全チームが立ち上がって、カンファレンスやパスの整備を行い、みなし訪問看護も行っている。

- ③ 医療のことを相談する相手：医師（7/18人）。妻（2/18）。娘（2/18）。MSW（0/18人）。

5 考察

介護制度の説明が不十分なのは介護側ではなく、医療側であった（6/18人）。患者さんが自宅で介護サービスを受けるにあたって、介護者側からの説明が十分ではないのではないかと考えていたが、それは本人たちにきちんと理解されて、介護サービスが展開されていた。逆に当院の看護師、MSWから介護保険制度の説明を聞いたが、あまり理解できていなかったという回答が多かった。

6 結論

面接法においては通院患者を想定しているが、むしろ制度に乗ってない人の方が問題ではないか。介護保険の申請にたどり着けないような人、その中でももっとも課題だと思ったのは独居と認知症である。家族がいて、様子がおかしいなと感じれば、介護につながっていくであろうし、入院すれば病院から介護保険を申請する。しかし、高齢者、独居、認知症進行のミックス型は大変ではないか。院内で介護、特に認知症へのつなぎ役の育成と書類作成後の患者さんへの経過フォローに課題がある。

参考資料

第8次静岡県医療計画 第4次沼津市地域福祉計画 第5次沼津市地域福祉活動計画